

2020年10月5日

1 再検討の求めに至る経緯

視聴者より、

「2020年の政治意識世論調査のコールセンター記録」として、

「2020年4月の世論調査において、コールした数、回答した数の時系列の推移がわかる文書・資料。また回答者に関しては、内閣支持・不支持・わからない未回答の区別も。」に係る文書開示の求めがあった。

この求めに対してNHKは、時間単位でのコールした数や回答した数などのデータは存在しないために、日単位でまとめたデータを該当文書として特定したが、当該文書は調査に関するものであって、NHK固有のノウハウに基づいて作成していることから、開示することにより、NHKの事業運営に支障を及ぼすおそれがあり、NHK情報公開規程（以下、規程）第8条1項1号に該当するため、開示することができないとした。

これに対して、視聴者から再検討の求めがあった。

2 NHKの見解の要旨

開示の求めの文書は、NHK固有のノウハウに基づいて作成したものであることから、開示することにより、NHKの事業運営に支障を及ぼすおそれがあり、規程第8条1項1号に該当するため、開示することができない。

3 審議委員会の判断

当審議委員会において関係部局から説明を聴取し、資料を見分したところ、開示の求めの文書は、NHK独自の調査手法に基づいて作成されたものであることから、開示することによりNHKの事業運営に支障を及ぼすおそれがあり、規程第8条1項1号に該当すると認められ、不開示としたNHKの取り扱いは妥当である。

4 審議の経過

2020年10月 5日（第291回審議委員会）

第822号 諮問、審議、答申